

しごとサポート!



第35号

※障害のある方が安心して働き続けることができるように、仕事に関する相談や支援を行っている文京区の支援機関です。



ふらっと・だんござか入り口にて撮影(左手から、中丸さん、鈴木氏)

中丸忠雄さん ふらっと・だんござか

「長く継続した雇用のため」 ～余暇の過ごし方～

【施設概要】

ふらっと・だんござか(地域生活支援拠点事業)

東京都文京区千駄木5-2-19 吉田ビル1F

障害のある方や地域住民など誰でも立ち寄れる地域の居場所です。革細工や編み物等もイベントも不定期に実施しています。

facebookURL

<https://www.facebook.com/people/>

ふらっとだんござか/1000087266378857

今号では前号(34号)に引き続き中丸忠雄さんへの取材に加えて、中丸さんが余暇活動の一つとして利用されているふらっと・だんござか相談員の鈴木さん、行長さん、ふらっと・だんござかで中丸さんと交流の深い利用者の皆様や編み物教室の先生を交え、前号とは別日に場所を移しふらっと・だんござかで話を伺いました。

◇ふらっと・だんござかについて

ふらっと・だんござかは令和3年1月より開所した文京区の千駄木5丁目、区立森鷗外美術館の向かいにあるサロンスペースです。毎週月、木、10時～15時にオープンしており、開所時間内であればカフェスペースとしてどなたでも好きな時に利用できます。また、月に数回、講師の方をお招きして革工芸や手編み物などのプログラムを開催しています。

◇ふらっと・だんござかの楽しみ方

「令和3年頃に家庭の事を相談できる場所が必要となり障害者就労支援センターに相談したところ紹介受け、秋頃から利用するようになりました」と利用の経緯を語る中丸さん。今現在は有休を使って2ヶ月に一回程度、大体10時から14時までの4時間程参加しています。利用初めの頃は折り紙を折る事が多かったですが、去年の夏頃から編み物教室に参加し、講師の先生に教えてもらいながらマフラーを編んでいます。「講師の先生は優しく、2本ほど作る事ができました」と実際に編んだマフラーを見せてくれました。

「他の利用者が編み物をしているのを見て中丸さんも興味を持ち始めて参加するようになりました」と講師の先生。現在は今まで作ったマフラーを合わせて大きなマフ

ラーにすることを目標に取り組んだり、指編みでのネクタイのような編み物にチャレンジしています。

中丸さんは編み物や折り紙以外にもふらっと・だんござかを利用している他の利用者ともよく話しをしており、近くのおいしいお店の話や今読んでいる本の話、お仕事で表彰されたことなど色々な話題を話すようです。「会話がとても楽しいです。皆さん優しいのでとても話しやすいです」と同席した他の利用者の皆さんの顔を見ながら笑顔で中丸さんは答えていました。



取材はふらっと・だんござかの室内でおこないました。お茶を飲みながらリラックスした雰囲気でお話を伺う事ができました。

ふらっと・だんござかでおこなっている事で仕事でも役立っていることもあり、特に職場でパソコンを使用している数字の入力や書類の作成業務に携わっているため、iPadを使ってのタイピングの練習が役立っているそうです。「練習して今では部署内で1番か2番目くらい早くタイピングを打てるようになりました」と自信たっぷりに話していました。

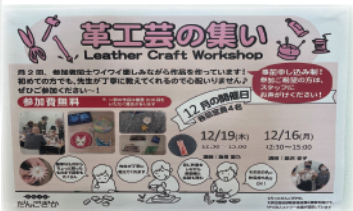
また、毎月ある目標に、特に頑張っ取り組んでいた職員を表彰する「社長賞」でも「PCが紙で、推薦する人にコメントを添えて推薦するのですが、PCでコメントを記載した方がやりやすいと感じるほどスキルが上がりました」と普段の業務以外でも自分のPCスキルの向上を感じたと中丸さんは話します。また「自分も毎月の社長賞のテーマを全部覚えて家族に報告するほど受賞に向けて頑張っています」と社長賞の受賞への意欲も強く話していました。

◇将来の事を考えて

編み物や折り紙をやったり、他の利用者と会話などフレッシュ出来る場所としてこれからもふらっと・だんござかを利用していき事を考えている中丸さん。加えて将来の事を考えて、現在は母親がやってくれていることを自分でもできるようにやり方などを支援員に相談したり、これからの自身の健康のために仕事以外での外出先としても利用をしたいと考えています。「自分自身で色々なことができるようになるためにもふらっと・だんござかの職員に相談していきたいと思っています」と将来に向けてふらっと・だんござかをどのように利用していきたいか、とても真剣に話しをしていました。



ふらっと・だんござかでは毎月編み物や革工芸などのイベントを開催しております。



◇多くの人や機関と関わる場所

今回の取材では障害を抱える当事者の方の利用について話しを伺いましたが、他にはどのような方がふらっと・だんござかを利用されているのか職員の鈴木氏に伺うと色々な方が利用されており障害を抱える方だけでなく、高齢の方だったり近くに住んでいる方だったり、他にも話し合いをしたいからこの場所を貸してもらえないかという相談があったりなど色々な方が来所されるそうです。そのため、「就労支援センターのような障害福祉関係の機関だけでなく高齢者関係の施設など様々な支援機関とも関わり、ケースによっては父親、母親、子供など世帯全体と関わる事もあります」と障害福祉だけでなく地域全体に関わっている事を伺う事ができました。



室内には他の利用者の作成した作品などが展示されています。

◇これからのふらっと・だんござか

最後にこれからのふらっと・だんござかについて鈴木氏は講師を呼んで健康にまつわる話しと相談会を開催したり、育児に悩みを抱える母親がコーヒーを飲みながら話のできるスペースとして開所したりすることを考えており、「利用者層を厚くして、誰でもふらっと立ち寄れる場所として障害のあるなし関わらずお互いの壁を取り払えるように活動していきたいと思っています」とこれからについて熱い想いを話してくれました。

COLUMN

障害者の法定雇用率について

国内の民間企業はその従業員数に応じて一定数の障害者の雇用を義務付けられており、この制度の事を障害者雇用率制度と言います。令和7年1月現在の法定雇用率は2.5%(従業員40名につき障害者1名)の雇用を義務付けられていますが、令和8年7月からは2.7%(従業員37.5名につき障害者1名)に引き上げられる予定となっています。

障害者雇用率の算定に当たっては重度知的障害者や重度身体障害者は1人を2人としてカウントしたり、週の労働時間が10時間以上20時間未満の重度知的障害者や重度身体障害者、精神障害者は1人を0.5人とカウントする等、算定には様々な制度があります。詳細に関しては下記URLをご参照下さい。

区内企業で障害者雇用を考えている方がいらっしゃいましたら当センターまでご連絡下さい。障害者の雇用に向けてご相談や取り組んで頂く業務の切り出しから、障害者雇用後の定着に向けての支援など総合的にお手伝いさせていただきます。(厚生労働省 障害者雇用制度の概要

<https://www.mhlw.go.jp/content/000859466.pdf>

編集後記

今までの広報紙では障害者雇用に取り組まれている会社へ、その取り組みを中心に取材させて頂くことが多い中、34号、35号の広報紙では今までの取材形式と大きく異なり、実際に働かされている当事者である中丸さんを中心に、勤務されている第一生命チャレンジド株式会社、余暇として利用されているふらっと・だんござかの2箇所を取材をさせて頂きました。当事者である中丸さんを中心に取材させて頂いた事で、今までの記事では比較的少なかった当事者の「思い」や「気持ち」といった「内面」により深くフォーカスした取材をさせて頂く事ができたと感じました。

当センターの発行する広報紙として「障害のある方が安心して働き続ける事ができる」ように、今回のような今までの取材とは違った視点でも取材も引き続きおこなっていきたいと思います。

改めて中丸様、第一生命チャレンジド株式会社様、ふらっと・だんござか様、今回快く取材に応じて下さりありがとうございました。

就労支援のお問い合わせ

TEL 03-5805-1600 FAX 03-5805-1601 E-mail : daihyo@bunkyo-shuroushien.jp

文京区民センター1階 文京区障害者就労支援センター

〒113-0033 文京区本郷4-15-14

文京区障害者就労支援センター通信「しごとサポート」 第35号(令和7年1月29日発行)

発行■文京区障害者就労支援センター 毎回、障害のある人の「働く」を発信していきます。次号もご期待ください。

